

Secure CMS サービス約款

第1条（約款の適用）

1. この Secure CMS サービス約款（以下、「本約款」といいます。）は、さくらインターネット株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する基本サービス「Secure CMS」（以下、「本サービス」といいます。）に適用される基本サービス約款です。
2. 本サービスの利用者（以下、「利用者」といいます。）は、当社の定める基本約款及び本約款を遵守しなければなりません。基本約款は、本約款とともに本サービスに適用されます。

第2条（サービスの内容）

1. 本サービスは、ドメイン認証、WAF（Web Application Firewall）及び改ざん検知のセキュリティ対策を標準搭載したコンテンツ・マネジメント・システムです。

第3条（再委託）

1. 当社は、本サービスの全部又は一部を、株式会社アントアント（以下、「指定事業者」といいます。）に再委託することができるものとします。

第4条（上位規約）

1. 利用者は、指定事業者が定める、利用者が本サービスの利用を行っている時点における最新の「Secure CMS サービス利用規約」（以下、「上位規約」といいます。）を遵守するものとします

第5条（申込み）

1. 本サービスは、利用者が日本国内に住所、居所又は営業所を有している場合に限り申し込みすることができるものとします。

第6条（利用開始日）

1. 本サービスの利用開始日は、初回の利用料金の支払が完了したことを当社が確認した日によって決まります。初回の利用料金の支払について、毎月1日から20日までに当社が確認した場合の利用開始日は翌月1日、毎月21日から末日までに当社が確認した場合の利用開始日は翌々月1日とします。

第7条（最低利用期間）

1. 基本約款における最低利用期間の規定にかかわらず、本サービスの最低利用期間は利用開始日から1か月間とします。

第8条（解約）

1. 基本約款における解約日の規定にかかわらず、利用者は、当社に対し毎月1日から20日までに通知することにより当月末日をもって、又は、毎月21日から末日までに通知することにより翌月末日をもって、本サービスの利用契約を解約することができます。

第9条（第三者の利用）

1. 利用者は当社の許可を得ることなく、本サービスを第三者に譲渡、販売、又は利用させることはできないものとします。

第10条（サポート）

1. 利用者は、本サービスの使用方法、機能及び上位規約に関するサポートについては、指定事業者にお問い合わせのものとします。当社はこれらのサポートを行いません。
2. 前項に定めるサポートを除く、本サービスに関する問合せについては、当社が対応するものとします。

附則

第1条（適用開始）

1. この約款は、2021年7月15日に制定され、同日より適用されます。